

新型コロナウイルス感染症に対する2023年3月16日以降の学内対応方針について

2023.3.16
危機対策本部

分類		(1) 2023年3月31日まで	(2) 2023年4月1日～5月7日まで	(3) 2023年5月8日以降
分類1	分類2			
大学全体	学内対応ガイドライン（学生、教職員）	ガイドラインver8を運用	ガイドラインver8を運用	ガイドライン廃止
	マスクの着用	着用（3/21卒業式除く）	任意（4/1入学式含む）	任意
	イベントの開催	危機対策本部で実施可否を判断	危機対策本部で実施可否を判断	自治体等のガイドラインに準じて開催
	学内での飲食を含むイベント、会合等	原則禁止 但し、授業等、教職員が責任者となるイベント、会合は 危機対策本部で実施可否を判断	原則禁止 但し、授業等、教職員が責任者となるイベント、会合は 危機対策本部で実施可否を判断	自治体等のガイドラインに準じて開催
	学外者の入構制限	原則禁止 但し、大学、関係部局が許可した者のみ大学滞在を 最短時間として入構可	原則禁止 但し、大学、関係部局が許可した者のみ大学滞在を 最短時間として入構可	解除
教学関係	公欠扱い	公欠（特例措置）扱い （但し、「ワクチン接種」は公欠の対象外とする）	公欠（特例措置）扱い （但し、「ワクチン接種」は公欠の対象外とする）	通常の公欠扱い
	授業・オリエンテーション	シラバス（予定）通り開講・実施	シラバス（予定）通り開講・実施	シラバス（予定）通り開講・実施
	教室入室制限	教室収容定員の3分の2の制限	教室収容定員の100%	教室収容定員の100%
	教室の換気	定期的に換気を実施	定期的に換気を実施	定期的に換気を実施
学生生活関係	課外活動	・公認学生団体で活動許可を得た団体のみ活動可 ・非公認の団体、サークル等の対面や接触の可能性のある活動は禁止（オンラインでの活動に限定）	・公認学生団体で活動許可を得た団体のみ活動可 ・非公認の団体、サークル等の対面や接触の可能性のある活動は禁止（オンラインでの活動に限定）	感染防止措置のうえ、通常の活動可
	施設利用	感染防止措置のうえ、使用時間の制限下で使用可	感染防止措置のうえ、使用時間の制限下で使用可	感染防止措置のうえ、通常の使用可
	丹後・朽木学舎の利用制限	各室収容人数の2分の1を上限として利用可 ただし、学生、教職員の利用に限定	各室収容人数の2分の1を上限として利用可 ただし、学生、教職員の利用に限定	解除（通常運用へ）
	修交館の運用	感染防止措置等の制限下で運用	感染防止措置等の制限下で運用	解除（通常運用へ）
情報館		感染防止措置のうえ、座席数の2分の1の制限下で利用可 ただし、学生、教職員の利用に限定	感染防止措置のうえ、座席数の2分の1の制限下で利用可 ただし、学生、教職員の利用に限定	解除（通常運用へ）
その他	食堂・コンビニ営業	営業（原則学内者のみ利用可）	営業（原則学内者のみ利用可）	営業（学外者の利用を含め通常営業）
	食堂の亚克力パーティション	設置	設置	段階的に解除
	スクールバス内のマスク	着用	任意	任意
	スクールバスの乗車人数制限	有り	安全上問題のない人数	安全上問題のない人数
	スクールバス内の換気	有り	有り	有り
	消毒セット・（手指消毒、マイクスプレー、ドアストッパー）	全館に設置	全館に設置	全館に設置
	消毒セット・（机上、椅子の除菌等）	全館に設置	撤去	撤去
事務局	窓口感染防止（亚克力板）	設置	設置	解除

※ 5/8以降も感染防止措置として三密の回避、手指消毒の励行、室内の換気等を継続し、感染拡大防止・感染予防のための注意喚起を行っていく。